

お忘れなく

新型インフルエンザワクチン 接種費用の負担軽減について

市では、国の新型インフルエンザまん延による重症化対策の一環として、低所得者を対象に新型インフルエンザワクチン接種費用の負担軽減事業を実施しています。接種費用の助成には申請が必要です。申請期限が近づいていますので、忘れずに手続きしてください。

▽対象 弘前市に住所を有する人のうち、次のいずれかの人

○生活保護受給世帯に属する人

○平成22年度市民税非課税世帯（世帯全員が非課税）に属する人

▽負担軽減額 ワクチン接種に要する費用の全額で上限6,150円（1回目3,600円、2回目2,550円）※2回目を別の医療機関で接種する場合は3,600円。

▽手続き方法

①接種前に申請する人

申請用紙：平成22年度新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業助成申請書（様式1号）

1号申請書を健康推進課（野田2丁目、弘前市保健センター内）へ提出してください。

接種時に必要な「確認書」を発行します（確認書を接種時に指定医療機関に提出すると接種費用がかかりません）。

「確認書」の発行までは10日程度かかる場合がありますので、接種までの日数が少ない人は接種後、②の手続きをお願いします。

②既に接種を済ませた人

申請用紙：平成22年度新型インフルエンザワクチン接種費用助成申請書（様式4号償還払用）

4号申請書にワクチン接種領収証と接種済証を添えて、健康推進課へ提出してください。対象者の確認後、口座に助成金を送金します。

▽申請期限 3月31日

※ただし、①の場合はワクチン接種月日が3月31日までのものに限り、4月以降は無効となりますのでご注意ください。

▽申請用紙の配布場所 健康推進課、岩木保健福祉センター、市役所総合案内所、岩木・相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所

■問い合わせ先 健康推進課（☎37・3750）

子宮頸がん予防ワクチンの 接種対象者が変更になります

4月1日から子宮頸がん予防ワクチンの接種対象者に、平成10年4月2日～11年4月1日に生まれた女性（現在、小学校6年生相当）が加わります。また、平成6年4月2日～7年4月1日に生まれた女性（現在、高校1年生相当）については、3月31日で接種対象期間が終了になります。ただし、3月31日までに1回または2回、子宮頸がんワクチンを接種して、追加接種が必要な場合に限り、平成24年3月31日まで接種期間が延長になります。

これら以外の平成7年4月2日～10年4月1日（現在中学生相当）の女性は、接種対象期間が平成24年3月31日までで変更はありません。

なお、子宮頸がんワクチンは、希望する人だけが接種する任意接種です。

接種の予防効果はがんの要因となる一部のウイルスに限られていること、副反応があり得ることを十分理解の上、接種してください。

■問い合わせ先 健康推進課（野田2丁目、弘前市保健センター内、☎37・3750）



3月の催し

緑の相談所

【展示会】

●花の写真展 9日～13日

●桜の花展 15日～21日

【講習会など】

●庭木の病虫害防除 12日、午後1時半～3時半

●春の庭木の手入れ 19日、午後1時半～3時半

●シンビジウムの植え替え 26日、午後1時半～3時半

●春の寄せ植え・ハンギングバスケット講習会

▽とき 27日、午前＝10時半～正午、午後＝1時半～3時

▽定員 各15人程度（要予約）

▽材料費 2,000円

▽持ち物 ゴム手袋、土入れまたはシャベル、持ち帰り用の大きめの袋

※親子での参加もできます。

▽申込先 3月25日までに、緑の相談所へ。

●休館日 7日・14日・22日・28日

●問い合わせ・申込先 緑の相談所（☎33・8737）

平成23年度協会けんぽ 青森支部の健康保険料率

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業などで働く従業員やその家族が加入する健康保険事業を運営しています。医療費の増加や近年の景気悪化に伴う保険料収入の減少により、昨年春に保険料率の大幅な引き上げを行ったところですが、依然として財政状況は厳しく、また、現在の累積債務を着実に解消する必要があるので、平成23年度の保険料率を現行の9・35%から9・51%に引き上げざるを得ず、一般被保険者は3月

分（4月納付分）から、任意継続被保険者は4月分から保険料が変更されます。皆さんの医療を支えるため、ご理解をお願いします。

▽問い合わせ先 全国健康保険協会青森支部（青森市長島2丁目、ニッセイ青森センタービル8階、☎青森017・721・2713、ホームページ <http://www.kyoutaikempo.or.jp/13073.html>）

「市民便利帳くらひ弘前」 に掲載する広告を募集

市では、窓口業務や各種手続きなどの行政情報を掲載した「市民便利帳くらひ弘前」を、平成23年度は官民協働事

業として、株式会社サイネックスと協働発行します。この事業は、市が行政情報を同様に提供し、同社が有料広告の募集から便利帳の製作・市内全戸配布までを行うもので、7月の発行を予定しています。今月から有料広告の募集のため、同社の営業担当者が市内の商店や事業所などを訪問しますので、ご協力をお願いします。なお、広告料の先払い要求はしませんので、同様の詐欺行為に注意してください。

▽問い合わせ先 広告募集について：サイネックス青森支店（☎青森017・775・3623）
／便利帳の発行について：広報広聴課（☎35・1194）

有料広告

有料広告